

事務連絡
令和5年3月31日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
医療安全推進・医務指導室

令和4年度医療安全支援センター総合支援事業
「医療安全支援センターの運営の現状に関する調査」結果の公表について

医療安全行政の推進につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成18年の医療法改正に伴い、都道府県、保健所を設置する市及び特別区においては、医療安全支援センター（以下、「センター」という。）を設けるよう努めなければならないとされており、国はセンターの適切な運営を支援するため、医療安全支援センター総合支援事業（以下、「総合支援事業」という。）を実施しております。

総合支援事業においては、全国に設置されているセンターに対する適切な支援に繋げることを目的として、センターの運営状況に関する調査を毎年実施しているところですが、今般、総合支援事業を運営している一般社団法人医療の質・安全学会より、令和4年度の調査結果が3月31日付けで公表されましたのでお知らせいたします。

貴自治体におかれましては、本調査結果の内容についてご了知いただき、管内に設置されているセンターの運営状況の確認及び改善にご活用いただきますようお願い申し上げます。また、センターが設置されていない保健所を設置する市及び特別区におかれましては、センターの新規設置を検討するにあたっての資料としてご活用いただきますようお願い申し上げます。

なお、本調査結果につきましては、総合支援事業のホームページ（<https://www.anzen-shien.jp/information/>）に掲載されていますことを申し添えます。

以上